

競争的資金の間接経費の執行に係る方針

平成 14 年 4 月 1 日

研究所内規作成

平成 31 年 4 月 25 日

バイオフィリア研究所

1 趣旨

この方針は、バイオフィリア研究所が競争的資金で獲得した研究経費の効果的かつ効率的な活用及び円滑な運用を図るため、平成 13 年 4 月 20 日付け「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」（平成 26 年 5 月 29 日改正）に基づき、当該経費に係る間接経費の目的、額、使途、執行方法等について、必要な事項を定める。

2 定義

(1) 配分機関

競争的資金の制度を運営し、競争的資金を研究機関又は研究者に配分する機関

(2) 被配分機関

競争的資金を獲得した研究機関又は研究者の所属する研究機関

(3) 直接経費

競争的資金により行われる研究を実施するために、研究に直接的に必要なものに対し、競争的資金を獲得した研究機関又は研究者が使用する経費。

(4) 間接経費

直接経費に対して一定比率で手当され、競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として、被配分機関が使用する経費

3 間接経費導入の趣旨

競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費を、直接経費に対する一定比率で手当することにより、競争的資金をより効果的・効率的に活用する。また、間接経費を競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用することにより、研究の質を高める。

間接経費は、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用するために必要となる経費に充当する。具体的な項目は別表 1 に規定する。なお、間接経費の執行は、本指針で定める間接経費の主な使途を参考として、被配分機関の長の責任の下で適正に行うものとする。

4 間接経費の使途

間接経費は、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用するために必要となる経費に充当する。具体的な項目は別表 1 に規定する。

5 間接経費の額

間接経費の額は、直接経費の 30% 以内に当たる額とする。

6 間接経費運用の基本方針

(1) 配分機関にあつては、被配分機関において間接経費の執行が円滑に行われるよう努力する。また、間接経費の運用状況について、一定期間毎に評価を行う。

(2) 被配分機関にあつては、間接経費の使用に当たり、計画的かつ適正に執行するとともに、使途の透明性を確保する。

7 報告

被配分機関の長は、証拠書類を適切に保管した上で、毎年度の間接経費使用実績等を翌年度の 6 月 30 日までに、別紙様式により配分機関に報告する。

8 その他 本指針に定めるものの他、間接経費の執行・評価に当たり必要となる事項については、別途定めることとする。また、本指針は、今後の執行状況を踏まえ、随時見直すこととする。

(別表 1)

間接経費の主な使途の例示

当該研究遂行に関連して間接的に必要となる経費のうち、次のものなどを対象とする。ただし、所長が研究課題の遂行に関連して間接的に必要と判断した場合、執行することは可能である。なお、直接経費として充当すべきものは対象外とする。

区分	内 容
管理部門に係る経費	①管理施設・設備の整備、維持及び運営経費 ②管理事務の必要経費 備品購入費、消耗品費、機器借料、雑役務費、人件費、通信運搬費、謝金、国内外旅費、 会議費、印刷費 など
会議費、印刷費 など 研究部門に係る経費	①共通的に使用される物品等に係る経費 備品購入費、消耗品費、機器借料、雑役務費、通信運搬費、謝金、国内外旅費、会議費、 印刷費、新聞・雑誌代、光熱水費 ②当該研究の応用等による研究活動の推進に係る必要経費 研究者・研究支援者等の人件費、備品購入費、消耗品費、機器借料、雑役務費、 通信運搬費、謝金、国内外旅費、会議費、印刷費、新聞・雑誌代、光熱水費 ③特許関連経費 ④研究棟の整備、維持及び運営経費 ⑤実験動物管理施設の整備、維持及び運営経費 ⑥研究者交流施設の整備、維持及び運営経費 ⑦設備の整備、維持及び運営経費 ⑧ネットワークの整備、維持及び運営経費 ⑨大型計算機（スパコンを含む）・大型計算機棟の整備、維持及び運営経費 ⑩図書館の整備、維持及び運営経費など ⑪ほ場の整備、維持及び運営経費 など
その他の関連する事業部門に係る経費	①研究成果展開事業に係る経費 ②広報事業に係る経費など

競争的資金に係る間接経費執行実績報告書(平成〇〇年度)

1. 間接経費の経理に関する報告

(単位:千円)

(収入)			
競争的資金の種類	間接経費の納入額	備考	
〇〇研究費補助金	〇〇,〇〇〇		
〇〇制度	〇,〇〇〇		
合計	〇〇,〇〇〇		
(支出)			
経費の項目	執行額	用途	具体的な使用内容
1. 管理部門に係る経費			
①人件費	〇〇,〇〇〇		
②物件費	〇,〇〇〇		
③施設整備関連経費	〇,〇〇〇		
④その他			
2. 研究部門に係る経費			
①人件費	〇,〇〇〇		
②物件費	〇〇,〇〇〇		
③施設整備関連経費	〇〇,〇〇〇		
④その他			
3. その他の関連する事業部門に係る経費			
①人件費	〇,〇〇〇		
②物件費	〇〇,〇〇〇		
③施設整備関連経費	〇〇,〇〇〇		
④その他			
合計	〇〇,〇〇〇		

※「競争的資金の種類」については、内閣府ホームページに掲載されている「競争的資金制度一覧」中の制度名を記入し、その競争的資金制度による間接経費を受け入れた額について記入してください。なお、当該ホームページ中に該当する制度名がない場合は、当該競争的資金制度の配分機関に確認してください。

(参考)内閣府ホームページ <http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/>

※「用途」については、(別表1)にある(ア)～(タ)の分類に沿って記入してください。(複数項目記入可)

(ア)～(タ)以外に使用した場合は、(チ)と記入してください。

※「具体的な使用内容」については、「用途」が(イ)～(エ)に該当する場合に、別表1の各項目にある具体的な使用内容を踏まえて、記入してください。また、(チ)に該当する場合も、具体的な使用内容について、記入してください。

2. 間接経費の使用結果に関する報告

(1) 被配分機関において、間接経費をどのように使用し、その結果如何に役立ったのか記載してください。

(「競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善」、「研究機関全体の機能の向上」の観点から記載してください。)

(2) 間接経費の使用について、該当する項目にチェックをしてください。

①間接経費の使用方針について 被配分機関の長の責任の下で間接経費の使用に関する方針を作成している。 被配分機関の長の責任の下で間接経費の使用に関する方針を作成していない。

→方針を作成していない場合は、間接経費の使用について、被配分機関の長の責任の下、どのように間接経費を運用しているか、具体的に記載してください。

②間接経費の使用について (複数選択可)

間接経費の一部 (又は全て) は、被配分機関の長の判断に基づき使用している (研究者の要望を受けて機関の長が判断している場合を含む)。 間接経費の一部は部局 (研究科・専攻等) に配分しており、部局が独自の判断で使用できるようにしている。

間接経費の一部を研究者に配分しており、研究者が独自の判断で使用できるようにしている。「間接経費の一部を研究者に配分しており、研究者が独自の判断で使用できるようにしている。」場合、直接経費で充てべき支出に充てないよう、どのように確認をしているのか、具体的に記載してください。

③間接経費の趣旨及び用途に係る説明について (複数選択可) 間接経費の趣旨及び用途 (使用計画等) について、競争的資金の配分を受けた研究者に説明をしている。 間接経費の趣旨及び用途 (使用計画等) について、競争的資金の配分を受けた研究者に説明していない。

→間接経費の趣旨及び用途 (使用計画等) について、競争的資金の配分を受けた研究者に説明している場合は、どのような手段により、研究者に説明をしているか、具体的に記載してください。

また、説明をしていない場合は、どのようにして間接経費の趣旨及び用途 (使用計画等) について、周知をしているか、具体的に記載してください。